七戸町工事契約内容の公表

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条第3項により公表します。

七戸町長　田　嶋　邦　貴

第1回変更契約

担当課	財政課		
契約日	令和8年4月20日		
契約業者名	石田産業株式会社		
契約業者住所	上北郡七戸町字野崎狐久保106-226		
工事番号	第5号		
工事名称	倉岡生活改善センター解体工事		
工事場所	上北郡七戸町字倉岡地内		
工事種別	解体		
工事概要	解体工事 ・木造平屋建て解体　303.64㎡ ・外構（As舗装、樹木ほか）撤去・処分　1式		
変更契約日	令和8年7月22日		
工期	変更前	自 令和-年-月-日	至 令和-年-月-日
	変更後	自 令和-年-月-日	至 令和-年-月-日
契約金額（税込み）	変更前	金15,950,000円	
	変更後	金15,389,000円	
	変更額(差額)	金 △561,000円	
変更理由	1. 現地調査の結果、水道設備の切り回しが必要となったため追加した。 2. 敷地内北側の立木の伐採、伐根、撤去を追加した。 3. 発生材処分量の精査により変更が生じた。		

※変更が無い項目は ― で表示。